

入場  
無料

# 令和7年度建設業者人権啓発研修 京都府建設業構造改善・育成研修

## 南部会場

### 日時・場所

令和8年2月10日(火) 午後1時15分～4時25分  
(12時45分受付開始)

お茶と宇治のまち交流館・茶づな 講座・会議室A

建設業者人権啓発研修 主 催：京都府

### ●「外国人技能実習制度を取り巻く「ビジネスと人権」の課題」(仮)

講師：井上 良子 氏 ((公財)世界人権問題研究センター 専任研究員)

京都府建設業構造改善・育成研修

主 催：国土交通省近畿地方整備局、京都府  
後援(予定)：京都府建設産業団体連合会、(一社)京都府建設業協会

### ●「労働災害の現状」(仮)

説明者：京都労働局 職員

### ●「建設業法の改正について」(仮)

説明者：国土交通省近畿地方整備局 職員

### 申込方法

- 申込締切日：令和8年1月27日(火)
- 上記締切日までに、管内の土木事務所へ、必要事項を申込用紙に記入して、持参又はFAX送信により申し込んでください。

- 本講習は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会が実施する継続学習制度(CPDS)の継続学習認定講習に登録しており、その取得可能単位は3ユニット(年間取得ユニットに上限あり)です。
- 次に掲げる研修については、同一年度に設定するユニット数の上限を3ユニットとしていますので、他の研修に参加いただくことはできますが、ユニットの認定対象とはなりません。  
<土木事務所主催>
  - ・管内業者研修  
<指導検査課主催>
  - ・建設業者育成事業(建設業者基礎技術研修、建設業者人権啓発研修)
  - ・建設業構造改革推進事業(京都府建設業者構造改革・育成研修)
- 受講証明を希望される方は、受付時に、本人確認に必要な身分証明書を提示してください。
- 研修終了後に受講証明書を交付します。
- 受付時間を過ぎますと受講証明は発行できません。

お茶と宇治のまち交流館・茶づな  
(宇治市菟道丸山203-1)

- 京阪宇治線「宇治駅」から徒歩4分
- 京阪宇治線「三室戸駅」から徒歩6分
- 有料駐車場がありますが、台数に限りがございますので、お越しの際には、公共交通機関をご利用ください。

